

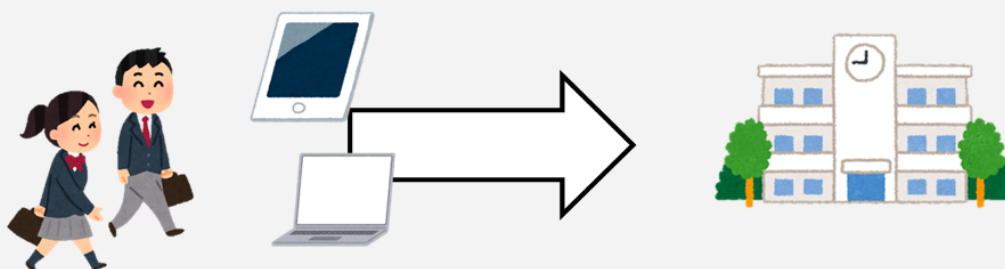
高校からのICTを活用した学習

小・中学校まで



市・町の教育委員会が生徒に貸し出す形式

高校から



自分の端末を学校に持参する

個人所有の端末を学校や会社などで使うことを

「BYOD (Bring Your Own Device)」

私的デバイスを持ち込むという意味

Q1：新しいものを買わないとならないの？

→ A：持っているものや、兄弟から譲ってもらうなど、端末を準備できれば新規に購入しなくてもよいです。（※ 準備できる端末が、Wi-Fiに接続できること、キーボードが使用できること）学校に持参できる端末がない場合や要件を満たす端末がない場合には、購入していただくことになります。

Q2：パソコンやタブレットは何に使うの？

→ A：Googleのアプリを利用して、日常の授業で使用するほか、担任からの連絡や教科担当からの課題に取り組むために使用します。また、学校からの連絡やアンケート、個人の学習への利用など様々です。